

令和 6 年 度 第 7 回

川崎市環境影響評価審議会

会 議 録

1 日 時 令和 6 年 9 月 18 日（水）午後 2 時 30 分から午後 3 時 03 分まで

2 場 所 オンライン会議（川崎市役所本庁舎 301、302 会議室）

3 議 題

（1）（仮称）ニトリ川崎 DC 新築工事に係る条例環境影響評価準備書について（答  
申案審議）

（2）その他

4 出 席 者 14 名

一ノ瀬委員、上野委員、鎌田委員、菊本委員、佐田委員、醍醐委員、高橋委員、田中委員、  
濱野委員、南委員、持田委員、森長委員、山下委員、吉田委員、奥田委員、後藤委員

5 傍 聴 者 2 名

○部長 環境対策部長の藤田でございます。本日もよろしく申し上げます。

定刻でございますので、ただいまから令和6年度第7回川崎市環境影響評価審議会を開始いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、議事に入ります前に、事務的な確認を行います。

○課長 皆さん、こんにちは。環境評価課長の鈴木でございます。本日はよろしくお願いたします。

初めに、委員の出席状況について御報告いたします。

本日、委員20名中、現在13名の御出席をいただいております。委員の過半数以上が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の規定に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により、原則公開としておりますので、途中入室を含めて傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。

○山下会長 異議ありません。

○課長 ありがとうございます。

それでは、傍聴人の方に入室をしていただきます。

( 傍聴人入室 )

○課長 次に、本日の資料の確認についての確認です。

○事務局 それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日の会議資料は、議事次第、資料1-1「(仮称)ニトリ川崎DC新築工事に係る条例環境影響評価準備書についての個別審査意見」、資料1-2「(仮称)ニトリ川崎DC新築工事に係る条例環境影響評価準備書の審査結果について(答申案)」、資料2「(仮称)ニトリ川崎DC新築工事に係る条例環境影響評価準備書」です。

本日の会議資料については、以上でございます。資料に不足等はございませんでしょうか。

( はい )

○課長 ありがとうございます。

それでは、本日の議題は、「(仮称)ニトリ川崎DC新築工事に係る条例環境影響評価

準備書について（答申案審議）」でございます。

これからの議事につきましては、会長にお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○山下会長 山下です。どうかよろしくをお願いいたします。

それでは、本日の議事の（仮称）ニトリ川崎DC新築工事に係る条例環境影響評価準備書についての答申案の審議となります。

まず、事務局から個別審査意見と答申案についての説明をお願いいたします。

○事務局 （仮称）ニトリ川崎DC新築工事に係る条例環境影響評価準備書についての個別審査意見書及び審査結果（答申案）について説明ー（略）

○山下会長 ありがとうございます。

ただいま、事務局から本日の議事である（仮称）ニトリ川崎DC新築工事に係る条例環境影響評価準備書について、個別審査意見と答申案について、御説明をいただきました。

本件は、対象地は川崎市の扇町に位置し、事業は地上4階建ての物流施設の建築、新築工事ということになります。

本件の個別審査意見については、今、御説明がありましたように、5名の専門委員から主に次のような点について御意見がありました。緑（緑の質）については、詳細かつ多項目にわたる御意見をいただいています。地域交通については、正確な現状評価に基づく適切な評価の実施を求めるものでございます。気候変動への影響については、例えば、建物の外皮、建築物外皮、あるいは車路等の熱収支について積極的な配慮を求めるものです。また、最後に、大気質については、計画的な事後調査を求めるものでございました。

答申案につきましては、これらの御意見、あるいは従来への審議経過について整理し、記載したものでございます。

これらの個別審査意見と答申案について、委員から何か御質問や御意見はございますでしょうか。挙手をしてお願いいたします。

確認をさせていただきますが、濱野委員、持田委員からは、緑の質に関しまして、多項目について詳細な御意見をいただきました。答申案文において、御意見等を適切に記載されておりますでしょうか。いかがですか。

○持田委員 これで結構だと思います。よろしく申し上げます。

○山下会長 ありがとうございます。

○濱野委員 濱野でございます。

意見は答申にうまく反映されていると思います。業者に具体的なことをまた口頭で補足

していただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○山下会長 承知しました。よろしく申し上げます。

田中委員、いかがでしょうか。

○田中委員 答申案のほうに適切に反映いただいたかと思えます。よろしくお願ひいたします。

○山下会長 ありがとうございます。

続きまして、菊本委員、いかがでございますか。

○菊本委員 ありがとうございます。私の意見に関しましても適切に答申案に反映いただいていると思えます。よろしくお願ひいたします。

○山下会長 ありがとうございます。

最後になりましたが、佐田委員、いかがでしょうか。

○佐田委員 適切に反映していただいていると考えます。よろしくお願ひします。

○山下会長 ありがとうございます。

ほかの専門委員からの御意見、あるいは御質問はいかがでございましょうか。

私、山下のほうから、答申案につきまして、環境影響評価項目のア、温室効果ガスにつきましては、条例による太陽光パネル設置の義務づけの対象となる施設ではございませんが、条例の施行も近日に迫っており、施設についても比較的長期間の供用が予定されるところから、太陽光発電パネル設置についても積極的な配慮を求めるといった一文が本件に関して記載されているということも、ぜひ御検討いただければと考えます。

ほかに御意見等はいかがでございましょうか。よろしいですか。

( はい )

○山下会長 それでは、御意見等は尽くしましたようですので、答申案のとおり、答申することといたします。ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、(仮称)ニトリ川崎DC新築工事に係る条例環境影響評価準備書についての答申案の審議は、終了といたします。誠にありがとうございました。

次に、本日のその他の議事ですが、事務局から何かございますか。

○事務局 事務局でございます。

その他といたしまして、事務局から事務連絡がございます。

今後の予定でございますが、10月1日火曜日、午前9時半から「(仮称)東扇島物流施設建設計画」と「(仮称)南渡田北地区北側開発計画」の現地視察を予定しております。

また、10月16日水曜日、午後2時から、「川崎新！アリーナシティ・プロジェクト」の事業者説明をオンラインで開催予定としております。

さらに、11月5日火曜日、午前10時から「（仮称）南渡田北地区北側開発計画」の事業者説明をオンラインで開催したいと考えております。

改めて御出欠についてお伺いするとともに、詳細は別途お知らせいたします。

以上でございます。

○山下会長 ありがとうございます。

それでは、本日、これもちまして審議を終了いたします。ありがとうございました。

－閉 会－